

## 活動報告

開催日	報告内容
2019年 1月11日	<p>知的財産法研究会 Branislav HAZUCHA（北海道大学大学院法学研究科准教授） “Concept of Public Domain in IP Discourse”</p>
2019年 1月12日	<p>知的財産法研究会 青木 博通（ユアサハラ法律特許事務所パートナー弁理士） 「欧州における機能性と意匠権の保護範囲」 青木 大也（大阪大学大学院法学研究科准教授） 「意匠法改正をめぐる一考察」 ※詳細については、本誌に掲載予定の論文を参照されたい。 山本真祐子（北海道大学大学院法学研究科博士後期課程、内田・ 鮫島法律事務所弁護士） 「ファッションデザインとデッドコピー規制～装飾的形態と機 能的形態の相関が実質的同一性判断に及ぼす影響～」 ※詳細については、本誌に掲載予定の論文を参照されたい。</p>
2019年 1月26日	<p>パブリック・ドメイン研究会 場所：立命館大学 田村 善之（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法 政策学研究センター長） 「結合商標の類似性～最高裁判決の分析～」 宮脇 正晴（立命館大学法学部教授） 「商標の類否判断における『取引の実情』」 平澤 卓人（さっぽろ法律事務所弁護士、北海道大学大学院法学 研究科附属高等法政教育研究センター客員研究員） 「商標権侵害訴訟における商標の類似性要件の実証研究」</p>
2019年 2月2日	<p>知的財産法研究会 肖 志遠（中南財經政法大学法学院准教授） “Trademark Use in OEM: A Study from Law and Policy”</p>
2019年 2月5日	<p>パブリック・ドメイン研究会 場所：神戸大学 中山 一郎（國學院大學法学部教授） 「AIと進歩性等－若干の問題提起－」 田村 善之（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法 政策学研究センター長）</p>

	<p>「特許法の先使用権に関する一考察－制度趣旨に鑑みた要件論の展開－」  前田 健（神戸大学大学院法学研究科准教授）  「先使用権の成立要件について」  橘 雄介（北海道大学大学院法学研究科助教）  「特許権の間接侵害の理論」  ※詳細については、本誌第51号から連載の論文を参照されたい。</p>
<p>2019年  2月8日  ～9日</p>	<p>パブリック・ドメイン研究会（国際シンポジウム “‘Patent Law from an International Perspective’ and ‘IP and the Public Domain’”）（名古屋大学大学院法学研究科と共同開催）  場所：名古屋大学  Thomas F. COTTER (Professor, University of Minnesota Law School)  “Is Territoriality Dead?”  鈴木 将文（名古屋大学大学院法学研究科教授）  “Cross-Border Patent Infringement under Japanese Law”  Christoph RADEMACHER（早稲田大学法学学術院准教授）  “Dancing with Biotech Patents - Is Japan Ready for a New Enforcement System?”  陳 皓芸（国立台北大学助理教授）  “A Comparative Study of Damages for Patent Infringement in Japan and Taiwan - In the Context of Exclusive Licensing”  Nari LEE (Professor, Hanken School of Economics)  “Patent and Trade Secret Trade-Off - A Case of Personalised Medicine”  李 素華（国立台湾大学副教授）  “Mitigating the Impacts of Pharmaceutical Patent Linkage on Access to Medicine: Comparisons between the USA and Asian Countries”  Branislav HAZUCHA（北海道大学大学院法学研究科准教授）  “Concept of Public Domain in IP Discourse”  田村 善之（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長）  “Looking at Patent System from an Institutional Perspective”  李 揚（中山大学法学院教授）  “Patent and the Public Domain”  中山 一郎（國學院大學法学部教授）  “Patentable Subject Matter in Japan”</p>

	<p>Irene CALBOLI (Professor, Texas A&amp;M University)</p> <p>“Mutant Rights: Trademark Protection for Copyrighted Works and the Negative Impact on the Public Domain”</p> <p>前田 健 (神戸大学大学院法学研究科准教授)</p> <p>“Introduction of ‘Flexible’ Copyright Limitations in Japan: An Alternative to Fair Use”</p> <p>鈴木 将文 (名古屋大学大学院法学研究科教授)</p> <p>“Restriction on IP for Public Policy Purposes: An Assessment on the Case of Tobacco Plain Packaging Measures”</p>
2019年 2月21日	<p>知的財産法研究会</p> <p>劉 一帆 (北海道大学大学院法学研究科修士課程)</p> <p>「特許法における記載要件について－飲食物に関する発明の官能試験を素材として－」</p> <p>※詳細については、本誌本号に掲載の論文を参照されたい。</p>
2019年 2月23日	<p>パブリック・ドメイン研究会</p> <p>場所：早稲田大学</p> <p>田村 善之 (北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長)</p> <p>「著作権の保護範囲」</p> <p>上野 達弘 (早稲田大学法文学術院教授)</p> <p>「著作権侵害とブロッキング」</p> <p>奥邨 弘司 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)</p> <p>「EU指令がリンク税とコンテンツフィルタで目指すもの」</p> <p>Branislav HAZUCHA (北海道大学大学院法学研究科准教授)</p> <p>“Impact of New Technologies on the Scope of Copyright Liability”</p>
2019年 3月2日	<p>パブリック・ドメイン研究会</p> <p>場所：同志社大学</p> <p>田村 善之 (北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長)</p> <p>「知的財産法学の課題」</p> <p>※詳細については、本誌第51号に掲載の論文を参照されたい。</p> <p>浅野 有紀 (同志社大学大学院司法研究科教授)</p> <p>「知的財産における権利論－法哲学の観点から」</p> <p>山根 崇邦 (同志社大学法学部准教授)</p> <p>「知的財産権の正当化根拠論の現代的意義－Merges教授とLemley教授の論争を契機として」</p> <p>Branislav HAZUCHA (北海道大学大学院法学研究科准教授)</p>

	<p>“A Pragmatic Justification of Copyright Protection: When Theory Meets Practice”</p>
<p>2019年 3月9日</p>	<p>パブリック・ドメイン研究会 場所：上智大学 田村 善之（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長） 「ビッグ・データの不正利用行為に対する規律—平成30年不正競争防止法改正の論点—」 駒田 泰土（上智大学法学部教授） 「理由のない侵害警告と信用毀損の不正競争」 山根 崇邦（同志社大学法学部准教授） 「営業秘密の不正使用・開示のおそれに対する差止め」 山本真祐子（北海道大学大学院法学研究科博士後期課程、内田・鮫島法律事務所弁護士） 「ファッションデザインとデッドコピー規制」 ※詳細については、本誌に掲載予定の論文を参照されたい。</p>
<p>2019年 3月15日</p>	<p>パブリック・ドメイン研究会 場所：神戸大学 中村 健太（神戸大学大学院経済学研究科准教授） 「特許権の早期安定化とイノベーションに関する経済学的考察」 ※詳細については、本誌に掲載予定の論文を参照されたい。 田村 善之（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長） 「プロセスの通過点としての特許『権』という観点からみた無効審判・異議申立て・均等論・差止請求の制限のあり方」</p>
<p>2019年 3月17日</p>	<p>パブリック・ドメイン研究会（シンポジウム「『ダウンロード違法化の対象範囲の見直し』これまでとこれから」） （科学研究費補助金 基盤研究A「知的財産権と憲法的価値」と共同開催） 場所：明治大学 桶田 大介（牛鳴坂法律事務所弁護士） 「『ダウンロード違法化の対象範囲の見直し』の議論の経緯」 前田 健（神戸大学大学院法学研究科准教授） 「審議会における議論の経緯：制度設計の視点はどうかあるべきか」 金子 敏哉（明治大学法学部准教授） 「『緊急声明』とその後の動き（意見書・『検証レポート』等）、私的複製についての私的な見解」</p>

	<p>田村 善之（北海道大学大学院法学研究科教授、同大学情報法政策学研究センター長）</p> <p>「ダウンロード違法化拡大になぜ反対しなければならないのか？～インターネット時代の著作権法における寛容の利用の意義～」</p> <p>奥邨 弘司（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）</p> <p>「リーチサイト規制の概要～文化審議会報告書と規定案をもとに～」</p>
<p>2019年 3月18日</p>	<p>知的財産法研究会</p> <p>村井麻衣子（筑波大学図書館情報メディア系准教授）</p> <p>「独占的通常実施権者による差止請求〔ヘアーブラシ事件〕」</p> <p>酒迎 明洋（三宅総合法律事務所パートナー弁護士）</p> <p>「リサイクルと消尽（最判平成19年11月8日〔インクタンク事件〕）」</p> <p>山根 崇邦（同志社大学法学部准教授）</p> <p>「発明者の認定〔違反証拠作成システム事件〕」</p> <p>小嶋 崇弘（中京大学法学部准教授）</p> <p>「損害不発生の抗弁〔小僧寿し事件上告審〕」</p>